破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２号
和歌山県新宮市佐野946番地の５
債務者　富久寿司こと　亀井　　功
1　決定年月日時　平成28年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第３号
鹿児島県薩摩川内市宮内町2350番地　宮下住宅６号棟13号室
債務者　坂﨑　貴子（旧姓前園）
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２７年（フ）第２２２号
盛岡市三ツ割３丁目13番５号
債務者　近谷　文夫
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第７２号
大阪府藤井寺市藤井寺２丁目２番15号
債務者　鈴木　央文
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第８５号
堺市東区日置荘西町５丁18番21―203号
債務者　安田　　敦
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木由佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
和歌山県岩出市中迫380番地　介護老人保健施設やよい苑、住民票上の住所和歌山県紀の川市貴志川町井ノ口720番地７
債務者　田代　富香
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２４３号
福島市笹谷字古屋東９―12　レジデンス桜水102、住民票上の住所秋田市新屋沖田町６番25号
債務者　工藤　　洋
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江野　　栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６号
秋田市八橋大畑２丁目２番13号　ラポールナガトＸ22号、前住所秋田市中通３丁目４番58号　パレロワイヤル401
債務者　アトリエイーハトーブこと　佐藤　妙子
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７１９号
広島市西区井口２丁目５番９―603号
債務者　市村　博司
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里村　文香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２号
愛媛県大洲市東大洲344番地ルイスキャロル303号
債務者　髙砂　誠一
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２８年（フ）第１６号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷562番地
債務者　勇村　良興
1　決定年月日時　平成28年２月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１号
大津市長等３丁目２番13号　201号
債務者　吉田　陽一
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２５９号
高知県吾川郡いの町1847番地２
債務者　楠　　由香
1　決定年月日時　平成28年２月16日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　秀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１７４号
横浜市中区野毛町２丁目77番地１　ニックハイムリビュレット野毛805号室、旧住所横浜市西区西戸部町２丁目166番地
債務者　齋藤　　稔
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４０号
神奈川県大和市西鶴間３丁目13番18号　ハイツビクトリー201号
債務者　三浦　則和
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３８号
兵庫県尼崎市西昆陽１丁目７番32号
債務者　秋田純伺こと　楊　　鍾兌
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係